

電話リレーサービス支援業務諮問委員会（第1回）議事概要

1. 開催日 令和3年3月4日（木）WEB会議
2. 場所 一般社団法人電気通信事業者協会
3. 出席者 【委員】（五十音順、敬称略）
大塚 晃、菊池 馨実、鴻池 庸一郎、小浦 道子、古賀 靖広、
砂田 薫、関口 博正、藤原 道朗、松井 敏彦、山本 健一（10名）

欠席者 木上 秀則、篠原 伸生

【一般社団法人電気通信事業者協会】

山本 一晴（専務理事）、有木 節二（支援業務室長）

4. 議題

【制度等のご説明】

- （1）電話リレーサービス制度について
- （2）電話リレーサービスの概要及び提供に要する費用等

【審議事項】

- （1）支援業務諮問委員会運営規程の制定
- （2）情報公開規程及び手続規程の制定
- （3）令和2年、3年度の番号単価の算定
- （4）令和2年度交付金の額及び交付方法、負担金の額及び徴収方法並びに総務大臣への認可申請等
- （5）令和3年度交付金の額及び交付方法、負担金の額及び徴収方法並びに総務大臣への認可申請等
- （6）令和2年度事業計画及び収支予算（案）
- （7）令和3年度事業計画及び収支予算（案）

【報告事項】

- （1）電話リレーサービス支援業務に係る当面の予定

5. 議事概要

事務局

- （開会宣言）
- （専務理事挨拶）
- （諮問委員12名中10名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）
- （資料の有無を確認）

事務局

始めに、委員長及び副委員長の選任をいたします。

支援業務規程第28条第2項により委員長及び副委員長は互選と定めております。

どなたかご提案の声が無ければ事務局といたしましては、委員長に関口 博正様、副委員長に砂田 薫様を推薦いたしたく存じますがいかがでしょうか。

委員

異議ありません。

事務局

ありがとうございます。それでは、関口様に委員長、砂田様に副委員長をお願いいたしたいと存じます。

では、関口委員長、これ以降の議事進行もあわせてよろしく願いいたします。

委員長

神奈川大学の関口でございます。只今委員長を拝命いたしました。これからよろしく願いいたします。

今回の電話リレーサービスにつきましては、安倍前首相から担当省庁を指定され総務省において検討会を進めてきたものです。

最大のネックは電気通信事業法の通信の秘密に関し、手話サービスが介在するサービスがうまく適合しなかったということでした。

そのために法律を1つ作ってこの制度を立ち上げたということですが、遂行するユニバーサルサービス基金が、制度としては一つの参考例として役に立ったことから、法律成立前から制度を立ち上げることについては特段大きな支障はないと思うけども、通信の秘密をクリアすることが最大の難関だということで、総務省にて議論を進め、電気通信事業法ではなく新たな法律を創設することでこの制度は立ち上がりました。

当然のことながら、健常者の中で障害者の方たちが通話をより利便性の高いものにしていくという意味で、社会的に大変意義のある制度と言えますので、微力ながら私も力になりたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします

では、砂田副委員長にも一言ご挨拶いただきたく存じます。

副委員長

ありがとうございます。国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの砂田でございます。私は関口先生と比べますと通信の制度については全くの素人同然であります。ただ、私は情報システム学会という多様な人々を前提とした人間中心の情報システムの研究をする学会の代表理事を務めていまして、今回の電話リレーサービス意味というのはまさに人間中心の情報システムだなと感じて、微力ながらお役に立てるのが嬉しく思っております。

どうぞ皆様よろしく願いいたします。

委員長

どうもありがとうございました。

(この後、第一回諮問委員会として各委員からの挨拶があった。)

委員長

続きまして、諮問事項の審議に入りたいと存じます。

まず、電話リレーサービス制度及び電話リレーサービスの概要、提供に要する費用について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局から、制度等の説明があった。)

委員長

ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました中で始めの資料の「公共インフラとしての電話リレーサービスの概要」2ページをご覧いただきたいのですが、平成25年9月から令和2年9月30日まで日本財団が電話リレーサービスの無償提供プロジェクトを実施し事業を継続してくださいました。これにつきまして、そろそろバトンタッチしてくれということで総務省に制度化を周知されたという経緯がございます。提供主体は今後も日本財団がするというので、収支予算説明資料を添付していますが、実施につきましてはこちらが万全の態勢を期にバックアップできるということでございます。

続きまして、審議事項に入りたいと存じます。会長から審議事項が7項ございます。事務局よりお願いいたします。

(事務局から審議事項について説明があった。)

委員長

ありがとうございます。

只今の資料につきましてご質問等ございますでしょうか。

委員

提供機関の収支予算書で収入の予想額計上は利用者収入で、AプランとBプランの比率を見込んだ予想額と聞いたが、その収入額に達しない場合はどうなるのでしょうか。

事務局

あくまでも予測額であるが、現在のモデルプロジェクト利用者の意向を聞いて予想額を見込んでいると聞いており、R3年度に予想額に達しなければ、次年度の交付金の額の算定の際に、収支差は前年度の過不足額に反映されることとなります。

委員

提供機関の収支予算で支出に関して、サービス関連システム費用がR2年度よりR3年度の支出額が上がっている。内容が分かりにくくR4年度に向けて肥大化することは負担金額に影響するので確認したい。

事務局

R2 年度は記述のとおり緊急通報受理機関とのインターフェースに係る開発と思われ
れます。R4 年度以降において、新たな開発要素があれば支援機関で提供機関から
の説明を受けて精査したい。また、本委員会の意見も反映していきたいと考えます。

委員長

他によろしいでしょうか。
審議事項につきまして了承いたしたいと存じます。
只今をもちまして審議事項が終了いたしました。

(委員長より答申書案を読み上げ。)

委員長

答申案につきまして何かご意見ありましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。それではこの案の内容にて会長へ答申いたします。
次に報告事項へ移ります。
事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から報告事項について説明があった。)

委員長

ありがとうございます。
報告事項につきまして何かご意見ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
本日予定された事案は以上でございます。
事務局へお返しいたします。

事務局

本日はお忙しい中第 1 回支援業務諮問委員会にご出席いただきありがとうございます。
ます。